研修会・講演会名	〈運輸警察部〉　研修会申込番号：運２３－０３ **自動車保管場所証明申請業務研修会**
内　　容	自動車保管場所証明の申請方法及び注意事項について ・本研修会は令和６年の自動車保管場所証明申請業務取扱者名簿（以下、名簿という）登載必須要件となる研修会です（最下部備考欄参照）
日　　時	令和５年１２月１３日（水）　１４：００～１６：００ （１３：３０受付開始）
講　　師	神奈川県行政書士会運輸警察部員
場　　所	神奈川県民ホール　６階　大会議室 （横浜市中区山下町３番地１）
費　　用	無料
申込方法	当会ＨＰ会員専用エリア→研修・イベント→本会研修の一覧表から、本研修会の記載を探し、記載欄右側の「申込」をクリック ※ ＦＡＸは受け付けておりません
申込期限	１１月１日（水）午前10時～１２月６日（水）午後５時まで ※定員に達し次第締め切ります。
対象者	神奈川県行政書士会会員 ※現在の名簿登載の有無に関わらず、どなたでもご参加いただけます
定　　員	１２０名
備　　考	1.名簿登載要件は、次の①または②です。 ① 本研修会を受講し、名簿登載申込書を提出すること ② 現在名簿に登載され、自動車保管場所証明申請業務につき直近１年間に３０件以上受任した会員は、本研修会を受講しなくても、名簿登載更新申請書（名簿登載申込書と同一書式）の提出のみで継続して登載されます。 2.ＶＯＤ受講と名簿登載申込書の提出による新規名簿登載申込みは、令和５年９月末で終了し、令和５年１２月より、上記①の要件を満たした場合のみの名簿登載受付けに変更します。 3.名簿登載申込書は、神奈川県行政書士会ＨＰ会員専用エリア→業務関連書式より、当該申込書をダウンロードして下さい。 4.本研修会の会場においても名簿登載申込書を用意し、研修会当日に名簿登載の申込みを受け付けますので、名簿登載希望の方は職印をお持ちください。 5.新規の名簿登載は本研修会終了後おおむね１ヶ月後を予定しています。 6.名簿は神奈川県行政書士会ＨＰで市民に向けて公開されます。 7.自動車保管場所証明申請は行政書士の法定独占業務につき、名簿非登載でも当然に取扱可能です。